

令和元年度 事業計画

【基本方針】

現下の超高齢社会を、みんなが生き生きと活躍し、安心して暮らすことのできる社会にするためには、一人ひとりが健康を維持し、様々な活躍の場があることが求められます。少子高齢化が進展していく中で、将来に必要な労働人口が減少することが懸念されており、働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし、年齢に関わりなく活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要となっています。

一方で、高齢者の雇用は、企業における希望者全員の65歳までの雇用確保の仕組みが整備され、65歳を超えても働きたい高齢者の就業機会を確保していくことが重要な課題です。

このような中、シルバー人材センターは、元気な高齢者が社会を支えることを目指して事業を推進しており、その社会的意義は、今後ますます高まっていくと考えられますが、ここ数年は会員数が減少する状況に陥っています。したがって、会員の増強を重要課題と位置づけ、センターの魅力や働くことの社会的価値を広く市民に発信し、入会者を獲得して社会の担い手の拡大に努めてまいります。

また、就業等を希望する会員に対する職域班における目的や役割を再検討し、状況に応じた職域班組織の再構築を図り、効率的な就業提供や事業運営に向けて調整を進めてまいります。

センターは、会員による自主的な運営団体であることから、組織を維持し発展させるためには、会員一人ひとりが組織運営に積極的に参画し協力することが求められております。このことから、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、会員及び役職員が一団結して事業に取り組んでまいります。

【目 標】

- 会員の増強と就業機会の拡大
- 「自主・自立、共働・共助」の理念の推進
- 地域との連携の充実

【基本項目】

1. 高齢者の生きがいと社会参加の促進
2. 普及啓発と就業機会の確保・拡大

3. 安全・適正就業の推進
4. 組織体制の充実強化
5. 指定管理者業務の推進
6. 事業経営基盤の確立

I シルバー人材センター事業

1 高齢者の生きがいと社会参加の促進

高齢者の生きがいと福祉の向上を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者の入会促進に努め、又、就業上必要な技能及び知識を付与することにより、高齢者の能力や希望を生かした就業機会等を実現し、多様なニーズに応えます。

(1) 会員の入会促進事業

シルバー人材センターの理念に賛同し、自己の知識・経験を生かし、就業を通じて社会参加と、自らの生きがいづくりを希望する、健康で働く意欲のある会員を確保するため、会員及び役職員が一丸となりロコミ運動等を展開し、会員数の目標を次のとおりとします。

目標会員数 1,450人

- ① シルバーとくしまによる会員募集の実施
- ② マスコミを活用したPR活動の実施
- ③ ホームページの拡充によるセンター事業の情報提供の実施

(2) 受託事業等（派遣事業を含む）

就業開拓・促進委員会がとりまとめた、就業開拓・促進活動方針により、産業分類別の就業開拓方法、新規事業の開拓、既存業務の掘り起こしなど、就業機会の確保・拡大に向けた取り組みを推進しています。

このことを踏まえ、会員の知識や経験、技術や技能を生かし、就業ニーズに合った公平な就業提供に努め、つぎの目標とします。

目標就業延人員 145,000人（内派遣事業 38,000人）

目標契約金額 680,000千円（内派遣事業 200,000千円）

(3) 講習会等の推進事業

臨時的かつ短期的な就業に必要な知識及び技能の付与を目的とし、希望職種に就業することを援助するとともに、各職域班における後継者の育成やスキルアップのために、次の事業を実施します。

- ① 剪定班ランクアップ研修
- ② 剪定班新人養成研修
- ③ 草刈機安全使用研修
- ④ ふれあい教室レベルアップ研修

(4) 相談支援事業

高齢者ニーズ（雇用、就業、ボランティア活動等）に関する相談、情報提供を行うことにより、高齢者の能力や希望を生かした就業等の社会参加活動を実現するために、次の事業を実施します。

- ① なんでも相談の実施（毎月第1・3火曜日）

2 普及啓発と就業機会の確保・拡大

(1) 普及啓発事業

センターの事業活動は、広く理解と認識を高めていくことにあり、お客さまとして市民の皆さま、民間事業者、官公庁等に対するPR活動の積極的な推進及び連携の充実を図ることにあります。

また、会員への情報サービスの提供を通して、事業活動への理解と参加、さらには資質の向上、会員相互の親睦の充実を図るために、次の事業を実施します。

- ① 普及啓発促進月間（10月）でセンター事業活動のPRを実施
- ② 問屋町「日曜日」で普及啓発活動を実施
- ③ 報道機関と各種団体等に情報を提供
- ④ 広報誌「シルバーとくしま」の発行（年3回）
- ⑤ ホームページの充実

(2) 就業機会の確保・拡大事業

会員の就業機会の確保・拡大と新規事業や新たな職種の拡大を目的として、就業開拓・促進委員会、安全・適正就業委員会等の各種委員会と連動し、就業開拓戦略会議、職域班総会、職域班グループ班長会議などの活動を通じてさらなる組織的な事業活動に取り組みます。

- ① 就業開拓・促進委員会の開催（年4回）
- ② 受託事業及びシルバー派遣事業の推進
- ③ 有料職業紹介事業の実施
- ④ 独自（自主）事業の検討・推進
- ⑤ ホームページによる就業情報を提供

（3）女性活動活性化事業

シルバー人材センターにおける女性会員の活動の充実、活性化に関する事項を協議、検討し、その対策を推進するため、次の事業を実施します。

- ① 女性活動推進委員会の開催（年3回）
- ② 女性会員の入会促進活動
- ③ 福祉・家事援助事業の推進
とくしま在宅育児応援クーポン事業(新規)など
- ④ シルバー手作りふれあい教室の推進

3 安全・適正就業の推進

（1）安全・適正就業推進事業

シルバー人材センター事業では、会員の安全就業が最重要課題であり、会員の就業中の傷害・賠償事故及び就業途上における事故の防止対策を徹底的に取り組む、安全意識の高揚に努めます。

また、受託事業等の就業における内容や形態は、適正就業ガイドラインを基に、適正な内容で受注し、公平・公正な就業提供を行い、コンプライアンスを徹底し、安全・適正就業委員会を中核に推進し、次の事業を実施します。

- ① 安全・適正委員会の開催（年6回）
- ② 安全研修会の実施（刈払機）
- ③ 安全就業巡回指導の実施（年4回）
- ④ 健康診断受診の奨励
- ⑤ 分かち合い就業の徹底

4 組織体制の充実強化

シルバー人材センターの理念である「自主・自立、共働・共助」を基本とし、会員による自主的な組織運営を促進するため、次の事業を実施します。

(1) 地区組織活性化事業

- ① 地区長委員会の開催（年2回）
- ② 地区総会の開催
- ③ ボランティア活動の実施

(2) 職域班組織活性化事業

- ① 職域班長会議の開催
- ② 職域班組織の再構築
- ③ 職域就業マニュアルの充実
- ④ 職域班研修の実施

5 指定管理者業務の推進

徳島市立考古資料館の指定管理者として業務を推進します。

6 その他

(1) 県連合会事業への参加

徳島県シルバー人材センター連合会が行う下記の事業に参画します。

- ・ シルバー派遣事業
- ・ 有料職業紹介事業
- ・ 役職員に対する研修
- ・ 調査研究事業
- ・ 普及啓発活動
- ・ 安全・適正就業推進事業
- ・ 高齢者活躍人材育成事業
- ・ 災害ボランティアネットワーク事業

(2) 全シ協、四シ協事業への参加

II 法人管理

1 諸会議の開催

センターの管理運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催します。

会 議 名	開催回数
定時総会	年 1 回
理事会	年 6 回

2 事業経営基盤の確立

センターの事業経営の健全化を推進するには、経営基盤の安定・確立が最も重要であり、中長期的視点に立った財政運営の在り方や理事会を中心とした組織機能の充実、さらには他機関とのネットワークの推進を図ることが不可欠です。

また、さらなる事務局機能の充実を図り、相互的に機能させ健全な事業経営を図るために、次の事業活動に取り組みます。

- ① 総会開催の活性化
- ② 理事会機能の充実
- ③ 財政基盤の確立
- ④ 事務局組織機能の充実